

## TPP協定承認案の反対など慎重な対応を求める要請

TPP協定は本年2月4日、ニュージーランドにて署名が行われ、正式に協定文が確定し、これを受け各國において国内批准手続きを進めることとなりました。

日本においても、政府は3月8日にTPP協定の承認案と関連法案を閣議決定し、国会に提出しました。国会では、新たに設置されたTPP特別委員会において、4月から審議を始める見通しとなっております。

一方、TPP協定発効の鍵を握る米国においては、11月の大統領選等を控え、TPPそのものの是非が問われており、議会で承認されるかは極めて不透明な状況にあるとされています。また、ニュージーランド政府等は協定の発効には2年間を要するとの見通しを示しております。

こうした中、日本政府は、TPP協定で実質GDPは14兆円も増加すると効果を過大に評価し、国民の生活を豊かにする、強い農業、攻めの農業、農業の成長産業化で対抗できるなどの美辞麗句を並びたてて、各国に先駆けて4月中にも国会承認を完了させようとしております。

わが国農業は、農産物の市場アクセス分野において、関税撤廃率82%というかつて経験したことのない高い水準の市場開放を受け入れることとなり、米国や豪州、ニュージーランドの農産物輸出大国との熾烈な市場競争に晒されることになりました。

しかし、政府は、関税削減等による農産物の生産減少額は878～1,516億円と限定的で、体質強化対策や経営安定対策等の国内対策により、引き続き生産や農家所得は確保され、国内生産量は維持されるとしています。

しかしながら、本道の主業農業者は、万全な国内対策で食料自給率には影響しない、主食の米の生産減少額はゼロであるなどと、農業への影響を過小評価する政府の姿勢に対し、強い疑念を抱いているとともに将来不安を募らせております。

TPP協定は、「農」の多様性を認めない徹底した利益追求と効率最優先の新自由主義に基づくものであり、将来的に全ての農産物が関税撤廃される恐れがあります。

このままTPP協定を批准すれば、自然の恵みを大切にするわが国の家族農業の存立を脅かし、食料安全保障や農業・農村が果たす国土・環境保全など多面的機能を喪失させるばかりか、食料基地・北海道農業をも瓦解に導く恐れがあります。

つきましては、わが国の食と農の未来を切り拓き、TPPから国民の命と暮らし、北海道農業・農村を守り抜くために、強引な国会承認には反対するなど「TPP協定の承認案」に対して慎重かつ誠実な対応を図られますよう強くご要請致します。

また、国会審議にあたっては、TPP協定の全容解明と影響分析、国会決議との整合性などについて、徹底的に議論を尽くされますよう重ねてご要請申し上げます。

以上